

令和4年5月20日

お取引先様各位

〒103-0007

東京都中央区日本橋浜町 2-48-4

平和テクニカ株式会社 経営管理部

安全衛生特別教育に関するお知らせ

平素は弊社製品をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社の高速精密切断機ファインカットならびに、高速度精密切断砥石トクウストイシおよびナストンゴールド(以下 弊社製品)をご使用の事業者様におかれましては、安全にご使用していただくために、下記法令の通り安全衛生特別教育を実施いただきますようお願い申し上げます。

記

関連法令

- ・労働安全衛生法 第59条 第3項
- ・労働安全衛生規則第36条 第1項 (研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務)
- ・安全衛生特別教育規程

以上

近年、法令遵守の観点から上記に関するお問い合わせを多数いただいております。

弊社製品は、鋼系材料を始め、非鉄金属、ガラス、セラミックス、超硬合金といった材料の精密切断に特化しており、その特殊性から特別教育の内容についてのお問合せもいただいております。お困りの場合は、各製品同梱の取扱説明書ならびにホームページに掲載の安全データシート(SDS)をご覧ください。

< 安全データシート (SDS) のダウンロード >

<https://www.heiwa-tec.co.jp/sds/>

< お問い合わせ >

〒252-0001 神奈川県座間市相模が丘6丁目39番49号

平和テクニカ株式会社 ファインカット営業部

TEL.046-251-3755

Web お問い合わせの場合はこちら：<https://www.heiwa-tec.co.jp/contact/?sid=1>